

## 令和4年6月定例会一般質問

令和4年6月定例会にあたり、富山市議会自由民主党より一般質問を行います。

まず始めに、民間活力を活かした取組みについて伺います。

本市では、これまでも職員数の適正化だけでなく、民間事業者の知識や技術の導入などによる市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な整備及び管理・運営を目指し、民間活力を活かした取組みを推進しています。

そのひとつとして民間企業が省エネルギー診断や設計・施工、維持管理、資金調達などを包括的に行い、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄うE S C O事業を平成30年10月から取り入れ、市内にある道路照明灯を長期間かけてL E D化していくのではなく、約1年間で全て更新しました。

削減基準年である平成29年度末には約56,500灯の道路照明灯があり、既にL E D照明になっている約7,500灯を除く約49,000灯を1年間で更新しました。

その後も開発行為などによる新設により本市が管理する道路照明灯は、令和3年度末には約57,000灯となっています。

S D G s 未来都市であり、昨年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した本市にとってE S C O事業は、これまでの財政支出を削減できる上に脱炭素社会の実現に向けても大きな効果があると考えます。

本市の道路照明灯に対してE S C O事業を採用してから3年余りが経ちますが、導入したことで本市が得られた成果について見解をお聞かせください。

一方で、約49,000灯の道路照明灯を約1年間で更新したことにより、L E D照明の耐用年数を迎える時には、まとまった数量の更新が必要となることが想定されます。

この事業の委託期間は、令和11年3月31日までであるのでまだ時間的余裕はありますが、いずれ避けて通れない道路照明灯の一斉更新に対してどう対応していくのか検討しておく必要があると考えます。

いずれ道路照明灯の一斉更新が必要となると考えますが、本市としてどのように対応していくつもりなのか見解をお聞かせください。

これまで本市では、既存の県道や市道などに道路照明灯を設置していましたがE S C O事業導入後には新たに設置する道路照明灯は「市道上を照らすものであること」と、その設置基準を示しています。

しかし、道路照明灯には路上での犯罪抑制という役割が大きいため、防犯の観点から市道上の歩道だけではなく、必要な箇所には道路照明灯を新設するべきだと考えます。

道路照明灯の新設基準が市道上を照らすものであることとなった経緯をお聞かせください。

また、犯罪抑制という観点から既存道路上における新設基準を弾力的に運用できるよう見直す必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

本市は富山市体育文化センターにおいても、老朽化により更新時期を迎えていた設備の更新にE S C O事業を採用し、令和2年2月から15年間の委託を行っています。

この施設では、照明設備のL E D化に加え、空調設備や給湯設備なども更新することで省エネルギー化を図っています。

この事業もこれまでの財政支出を削減できる上に、脱炭素社会の実現に向けても効果があると見込まれますが、いずれ迎える施設設備の更新に対してどのように対応していくのか事前に検討しておく必要があると考えます。

富山市体育文化センターにE S C O事業を採用してから2年余りが経ちますが、導入したことで本市が得られた成果について見解をお聞かせください。

また、施設設備の更新が必要となる時期を迎える時に、本市としてどのように対応していくつもりなのか見解をお聞かせください。

E S C O事業を導入することは、本市が保有する施設などにおける省エネルギー改修の促進につながり、地球温暖化対策の一環としても期待されます。

本市は令和3年3月末時点で、スポーツ・レクリエーション系施設や学校教育施設、子育て支援施設、行政系施設など、1,082施設を保有しています。

本市が保有する施設の省エネルギー化を効率よく実現する方法として、民間の創意工夫を活用するE S C O事業をエネルギー削減の余地が大きい施設や、エネルギー削減の余地があると見込まれる区域に対して展開していくべきと考えます。

本市において民間活力を活かしたE S C O事業を導入できることから取組むことを検討する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

また、公共施設マネジメントの観点からも施設の維持管理などを従来の手法ではなく、E S C O事業のように民間の創意工夫を活用した公民連携手法を推進することは、多忙化している行政業務のスリム化につながると考えます。

加えて業務内容を改善することは、市職員が本市のかかえる重要課題に対して戦略的に取組むことができるようになり、行政に求められる住民サービスの向上にも寄与すると考えます。

民間活力を活かした公民連携手法を推進することで、本市に求められる住民サービスの向上を図っていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、新富山口駅周辺整備について伺います。

本年3月12日「あいの風とやま鉄道」の新富山口駅が開業し、新たな玄関口として本市が目指すまちづくりに寄与することを期待しています。

また、新富山口駅の開業に向けては、駅舎は「あいの風とやま鉄道」、駅前広場は「富山市」、駅へのアクセス道路は「富山県」が整備することとなっていました。

加えて、今後は民間事業者による駅周辺の大規模な開発が進むこととなっており、新駅を中心とした地域の活性化と発展も期待されます。

その為には地域住民をはじめとする多くの人々が安全で安心して駅を利用することができ、かつ、駅の利便性向上につながる空間にしていくことが求められます。

こうした中で、アクセス道路として整備された県道新富山口停車場線は、供用開始後の現在も道路照明灯が設置されていない状況が続いています。

主要地方道富山・大沢野線から駅までは610mあり、歩くと7分程かかります。

昼間は歩道幅員も広く開放的で爽やかな歩道ですが、夜間になると道路周辺に明かりがなく、真っ暗で、実際に歩いてみると危険を感じます。

一般的に予期せぬ犯罪と発生場所付近の明るさには関係性があると言われており、夜間通行時の安全性をどのように確保するかということは、極めて重要な課題だと考えます。

特に、高齢者や女性にとっては切実な問題で、万が一、予期せぬことが起きた場合には行政側にもその責任を問われることも考えられます。

一方で、道路照明灯を設置して明るさを確保することは、歩行者に安心感が生まれ人通りが増えることにもつながり、結果として犯罪の抑制や駅利用者の増加にも寄与すると考えます。

その為にも新たに駅へのアクセス道路を整備した富山県に対して、夜間にも安心して人が歩くことができるよう道路照明灯を早急に設置することを求め、市民が安全で安心に駅を利用できる環境を整えることが喫緊の課題だと考えます。

主要地方道富山・大沢野線から駅まで新たに整備された歩道に道路照明灯が無いことに対して防犯の観点からどう考えているのか見解をお聞かせください。

また、富山県に対して県道新富山口停車場線における道路照明灯の早急な設置を求めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

令和3年3月定例会で新富山口駅のトイレ整備についての質問に対して「トイレ整備については第一義的には鉄道事業者において検討判断されるべきだが市民の安心安全な暮らしを守るため一定の役割を担う必要があると考え、トイレについては本市が整備し、あいの風とやま鉄道が管理を行うことで協議を開始した」と答弁されました。

加えて「トイレ整備は駅周辺の開発による道路や上下水道などの整備と密接に関連するため、整備時期については開発事業者も含め協議を進めていきたい」と答弁されています。

現時点で下水道本管は、アクセス道路整備に合わせて駅前広場の120m手前まで布設されています。

しかし、トイレ整備を進める上で必要な下水道本管の布設は、開発事業者が行うこととなっていますが、現時点で開発行為の申請はまだ提出されていないと聞いており、トイレが設置されるまでには時間がかかることが予想されます。

3月の開業以来、新富山口駅の1日あたりの駅利用者数は、4月の実績として420人となっており、駅利用者はもとより地域住民にとってもトイレ整備に対する関心は一段と高くなっています。

仮にトイレが整備されるまで時間がかかるのであれば、暫定的に仮設トイレを設置するなど、駅の利便性を高める対策が求められています。

さらに、この新駅が本市の目指すまちづくりに寄与する新たな玄関口となるためには、トイレをはじめとする駅の利便性向上が求められていると考えます。

あいの風とやま鉄道とのトイレ整備に関する協議の進捗状況についてお聞かせください。

また、トイレの供用開始はいつ頃になるのか見解をお聞かせください。

本市が目指す公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを一層推進させるためには、新富山口駅が開業した後もあいの風とやま鉄道や富山県としっかり連携しながら新駅を中心とした空間を市民にとって安全・安心で快適に利用しやすい場所にしていくことが求められています。

以上で質問を終わります。

(3, 725文字)